

土地家屋調査士

やまがた

測

秋号

第191号

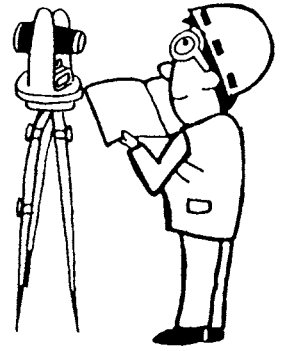
2016.10



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちかおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

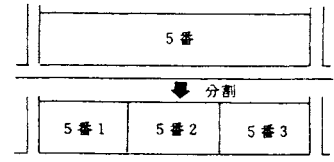
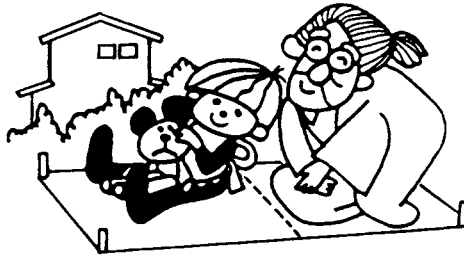


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

相続や贈与・売買などで分割または合併するときは

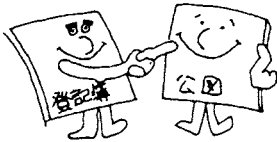
土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記

地図訂正申し出



- 土地登記簿に記載してある面積と実際の面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違っているとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

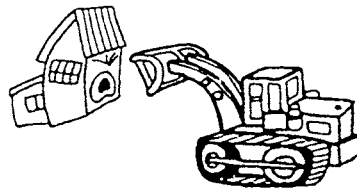
建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記

建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などにし たとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測面 積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取毀したとき
建物滅失登記	建物を全部取毀したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちかおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・ 目 次 ・

★日本土地家屋調査士連合会第73回定時総会報告	理事	下村 宏	4
★日調連東北ブロック協議会第61回定時総会報告書	理事	長谷川 潤	6
★平成28年度 山形支部登記相談会（県会主催）に参加して			
.....	山形支部	本庄 慎吾	7
★第11回土地家屋調査士特別研修を受講して	山形支部	山口 勝康	9
★支部だより			
高島町浜田広介記念館	米沢支部	御田 治	10
新庄支部広報	新庄支部	海藤 祐二	10
ウォーキング大会に参加して	山形支部	高木 淳子	11
職業体験「コドモモシゴト」	寒河江支部	荒木 友博	11
米沢地区第4回定時総会	米沢支部	山田 英実	12
鶴岡支部だより	鶴岡支部	松田 公平	13
国土調査成果修正事例（実例）	北村山支部	宮林 晃	14
★会務報告・会員の異動			15
★男の知らない女の話・女の知らない男の話			
『9日間ロシアの旅 山形の茄子漬が恋しい』		伊藤美代子	16
★ほんのひとり言ですが...			
『女子好き、最強のパワースポット！』		佐藤 昌子	17
★マンガ『様々な事』		b y - H	18
★連載 とおる先生のホームページ			
『相続税の改正』	奥山税理士事務所 所長	奥山 享	19
★タオル・ファイル・境界立会お願い表紙販売しております			20
★編集室			21



日本土地家屋調査士連合会 第73回定時総会報告

理事 下 村 宏

平成28年6月21日（火）・22日（水）の2日間にわたり、東京ドームホテルで開催されました。当会からは代議員として山川会長、今野常任理事、オブザーバーとして岩井理事と私の4名が出席しました。総会構成員は、連合会役員33名、各会会長50名、代議員97名の180名、オブザーバーの公式発表はありませんでしたが、おそらく100名以上いたと思われます。

初の日調連総会への参加とあって、驚くべきことが多々ありました。

オブザーバーは会場へ着いてから総会資料を頂いたのですが、その資料の多さに驚愕しました。議案書と議案資料の冊子で厚み1cm弱、年間の資料集の冊子で厚み1cm以上、その他質問・要望一覧表、定時総会構成員名簿、褒章受章者名簿等、日調連の1年間の事業を詳細に把握できるものでした。（細かくは読んでいませんが）

また、総会は初日の午後と2日目の午前中の2日間にわたり開催しました。当初は、そんなに総会自体に時間を費やすものか半信半疑でしたが、開会の言葉ののち、林会長の挨拶、法務大臣



表彰・連合会長表彰授与と続き、法務大臣の祝辞、来賓紹介、2名の議長選出、会務報告、議事へとスムーズに進みました。執行部からの議事の説明ののち、事前の質問・要望への回答、決議という形式で議事が進行していくのですが、この事前の質問・要望が61件あり、そのすべての質問・要望に執行部が丁寧に回答することで総会が2日間にわたり開催されることに納得しました。



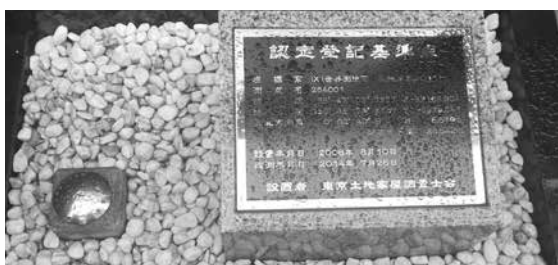
日調連会長挨拶

総会の様子をオブザーバーとして傍聴した率直な感想は、一言でいえばとても快活な総会だと感じました。各会の総会構成員（会長・代議員）は年1回の日調連への多岐な要望を積極的に述べ、執行部は前向きに要望へ応えようと事業に取り組んでいると感じました。我々が土地家屋調査士業務を行っていけるのは、この人たちが制度を維持し、業務拡大へと真剣に取り組んでいるおかげなのかと思いました。ただ、2日間の総会傍聴はたいへん疲れました。

初日の総会終了後、東京ドームホテルへチェックインしたのですが、また、部屋の広さに驚愕しました。総会参加者すべてがそうだと思うのですが、ツインのシングルユースという形での宿泊でした。聞いた話では、例年この東京ドームホテルを利用していることで、格安な価格で宿泊できるそうです。ただ、東京ドーム側の部屋じゃなかったのがとても残念でした。

チェックイン後、同会場で立食形式の懇親会が開催されました。例年は来賓で国会議員の先生たちが多数参加し、皆さんが挨拶するため、乾杯まで結構時間がかかると聞いていたのですが、今回は参議院選挙の告示日前日ということもあり、それほどでもなかったそうです。ただ、テレビで見る公明党山口代表や土地家屋調査士でもある豊田俊郎先生先生が参加しており、土地家屋調査士も認知されているのだなと思いました。二次会は、東北ブロックの方たちと水道橋の街へ流れて、懇親を深めました。

翌日は、総会の続きを開始し、予定通り昼前で閉会となりました。その後、岩手会から出向してる菅原唯夫日調連副会長のお計らいで、土地家屋調査士会館を見学することができました。土地家屋調査士会館の敷地には、認定登記基準点があり、会館は7階建てで、1F～3Fは東京土地家屋調査士会、4F～6Fは日本土地家屋調査士会連合会、7Fは東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会が入居しています。日調連のフロアを見学したのですが、事務局スタッフが20数名いることに驚き、会長室に入れたことに感動しました。セキュリティもしっかりしてて、とても立派な会館でした。



日調連会館登記基準点



日調連会長室



日調連東北ブロック協議会 第61回定時総会報告書

理 事 長谷川 潤

平成28年7月8日（金）～9日（土）の2日間にわたり青森市「ホテル青森」に於いて日調連東北ブロック協議会第61回定時総会が開催されました。当山形会からはブロック役員山川一則会長、相田治孝名誉会長、代議員として東海林健登副会長、菅原淳副会長、遠藤良徳副会長、今野繁常任理事、調得技コンテスト発表者高谷隼一会員、そしてオブザーバーとして私が出席しました。又、公嘱登記土地家屋調査士協会理事長田中忍氏が遠方より来賓として出席されました。

1日目午後2時30分より開催、青森会澤橋理事によるプロ顔負けの名司会により総会は進められました。

1. 物故会員に黙祷
2. 倫理綱領唱和
3. 調査士の歌斉唱
4. 開会の辞
5. 会長挨拶 ブロック協議会会長 小林要蔵
6. 議長選出の件 青森会副会長 佐藤勝幸を選出
7. 議事録署名人選任並びに書記指名
8. 報告事項 平成27年度会務、事業報告
9. 議 事

第1号議案 平成27年度収支決算報告承認の件

第2号議案 平成28年度事業計画（案）審議の件

1. ブロック主催研修会の開催（次世代の為の役員研修会）
2. 日調連事業計画と連動する事業
3. 新人研修会の開催（福島会担当）
4. 試験合格者の為のガイダンスの開催

第3号議案 平成28年度収支予算（案）審議の件

第4号議案 次期総会開催担当会決定承認の件

秋田県土地家屋調査士会に決定

第5号議案 役員任期満了（監事）に伴う選任の件

監 事 渡邊謙次（秋田会）

監 事 菊池重直（秋田会）

以上、各質疑応答あったが、原案通り可決承認された。

休憩をはさみ16時30分より式典が開催された。

当山形会から猪口春生会員、大泉俊治会員、木村裕次会員の3名が仙台北法務局（管区）局長表彰を受賞しました。誠にありがとうございました。

その後仙台北法務局長余田武裕様の御祝辞を頂き式典も無事終了しました。

18時より懇親会が行われ恒例のアトラクションでは、「みちのくプロレス」のメンバーによる

対戦が行われました。その中には青森会員で「みちのくプロレスラー」である大柳錦也会員もいました。飛び入りで当会会員の覆面レスラー2名が対戦し会場が一気に盛り上がりました。又本場津軽三味線をスコップに変えてのスコップ三味線が披露され懇親会もより一層盛り上がりその後御開きとなりました。そして二次回をホテル近郊の居酒屋に移し地元の地酒を堪能し青森の夜も更けていきました。

2日目は午前9時より林千年日調連会長の「土地家屋調査士の将来と連合会の取り組み」について講話がありました。

1. 「境界紛争ゼロ宣言」を社会に根付かせる。
2. 筆特制度や調査士会ADRによる境界紛争解決する手続きと国民に示す啓発活動を推進する為に調査士制度の社会的認知向上に邁進する。
3. 登記申請における完全オンライン化への具体的方策の提言、
4. 不登法93条報告書改正に伴い国が進める不動産表示に関する登記事務の適正・効率化に寄与する。
5. 昨年6月、国の骨太政策の中に地籍調査事業、及び14条地図作成作業等を整備の推進に盛り込み地図作りを押し進める。
6. 全国的に問題となっている空家等対策の推進に調査士の専門的能力が活用される様に関係機関、団体と連携を図り連合会・政治連盟の協力のもと積極的に推進する。
7. 高齢化社会の中で調査士の特有性を生かした法的サービス提供の1つとして成年後見制度への取り組みについて検討を進める。以上講話の要点でした。

午前9時45分からは2日間の最後のスケジュール、調得技コンテストが始まりました。各県会より得技の持主7名（青森会2名連名）の発表会が行われました。

内容については後日県会のホームページで閲覧できるようですのでそちらをご覧ください。各県代表者7名の発表者の中から優秀賞に当会の発表者高谷隼一会員の「レイヤの有効活用」に決まり連合会会長より表彰され賞品の授与が行われました。誠にありがとうございました。これで2日間すべての予定を終了し帰路に付きました。

この度、初めて東北ブロック協議会総会に参加させて頂き、各県会の情報を得る事が出来たことは貴重な経験になりました。又、若手調査士が創意工夫し発表されたコンテストは非常に見ごたえのあるもので勉強になりました。

最後に聞くとところによると当山形会の岩井和彦会員と梅津喜博会員が発表者高谷隼一会員の応援を兼ね自費参加したとの事でした。又彼等は各県会の若手調査士と交流する事で絆を深めた様でありました。この様子を目の当たりにし率直に当山形会を含む被災地東北ブロックの若手会員達の絆力が今後連合会への強い発信に繋がるもので頼もしく感じました。

以上



総会会場



スコップ三味線



謎の覆面レスラー



のっけ井



平成28年度 山形支部登記相談会 (県会主催) に参加して

山形支部 本庄 慎 吾

平成28年7月29日の山形支部登記相談に参加させて頂きました。

私自身は初めての無料登記相談ということもあり、連絡を受けた時から当日までも、かなり緊張していました。

私が担当させて頂きました相談者の方は少し緊張した様子で相談にいらっしゃいました。

相談内容は自宅が建っている土地の公簿地積と実測したときの地積とが大きく乖離しているがこれからどういう手続きをしていけば良いのか？またそれにはどれくらいの費用が必要になるのか？というものでした。

私は普段の業務でもつい難しい専門用語を使い、法律の条文をそのままお客様に伝えて自己満足している部分があり反省する事が多々あります。確かに我々土地家屋調査士の使命は、不動産の状況を正確に登記記録に反映することによって不動産取引の安全の確保、国民の財産を明確にするといった極めて公共性の高いものですが、一般の方々にはそれは非常にわかりづらいものだと思います。

また私は山形出身で無いことから以前にこんな経験がありました。

「あんたは方言を使わないから騙されてそうだ」

とご年配の地権者の方に言われた事があります。

それ以来山形弁を必死で勉強しています。

「んだずね～」と。

そんな苦い経験もあり、この度の相談者の方には、丁寧にそして出来るだけわかりやすく、そして山形弁で伝えることを心掛けました。

お帰りの際には笑顔で、納得して頂いたご様子でした。

先日近所でその方に偶然お会いしたのですが私の事を覚えていて下さり、

無料登記相談に行って良かったというお言葉をかけて頂きました。

それは私にとって大変うれしい言葉でした。

不動産という大切な財産、、、

地元住民の方にとって、この無料登記相談がもっと身近に感じられ、地域に密着した、頼れる土地家屋の専門家になれるよう不断の努力をしたいと思います。



第11回土地家屋調査士特別研修を受講して

山形支部 山口 勝 康

今年の2月から4月にかけて行われたADR認定の特別研修に私も参加致しました。参加者は山形2名、宮城3名、福島6名、秋田1名の計12名でした。女性は福島の方1名のみです。

特別研修は「基礎研修」「集合研修」「総合講義」「考査」の4段階で構成されております。はじめに受ける基礎研修では大学教授や弁護士、裁判官から憲法・民法・民事訴訟法といった実体法・手続法の基礎を学び、ADR代理と専門家責任としての倫理規定及び民事訴訟とADRの関わり方を教わります。続いて行われる集合研修はグループ分けされた受講者が集まり総合講義で使用する提出課題の作成をします。集合研修は先輩のADR認定調査士や司法書士の先生に教わることもあるそうですが、私達のグループ（山形2名、秋田1名の計3名で構成）はメンバーがそれぞれ課題を検討した上で、日時と場所を決めて集まり、自身の考えを発表し他の2名の意見をもらうやり方をとりました。必ず自分の考えた案を提示しなければならないため、また考察が不十分だと他のメンバーからの指摘に負けてしまうため必死になっていたのを思い出します。最後の講義となる総合講義では各グループが起案した「申立書」と「答弁書」を代表者が発表し、その内容を参加者全員で討論します。弁護士の先生から鋭い指摘がなされたり、他のグループの発表する内容も大変興味深いものでした。同じ事案を検討しているのでおおよそ似たような方向に落ち着くのですが、登場人物の証言や現場状況のうちどれを重視し分析したのかがグループ毎に異なるのです。最後に考査ですが例年通り択一（15問）、記述（2問：時効1、倫理1）が出題されました。参考までに倫理の問題を掲載したいと思います。なお、回答は発表されておられませんのでご了承下さい。

倫理の問題

土地家屋調査士Xは、Aから、Aの所有する甲地の地積更正登記手続を依頼されたが、隣接する乙地の所有者Bと立会の日程を調整することができず、登記手続に至らなかった。

その後Bが死亡し、Cが乙地を相続した。

問1

CからXに対し、乙地の地積更正登記手続をして欲しいとの依頼があった。Xは、Cの依頼を拒絶することができるか。その結論と理由（100字以内）を述べなさい。

問2

Cの依頼内容が、「Aから私に対して、甲地と乙地の境界について民間紛争解決手続としての調停が申し立てられたので、私の代理人として業務を行って欲しい。」というものであった場合、XはCの依頼を受任することができるか。その結論と理由（200字以内）を述べなさい。ただし、弁護士と共同受任することを前提とする。

支部だより



高島町 浜田広介記念館

米沢支部
御田 治

日本児童文学の先駆者の一人であり日本のアンデルセンと讃えられた浜田広介先生は高島町の出身です。代表作に「泣いた赤おに」「竜の目のなみだ」「よぶこどり」「むくどりの夢」などがあります。みなさん一度は絵本を読んだりオマージュ作品をご覧になった事があると思います。中でも「泣いた赤おに」は道徳の教科書採用されたり「もののけ島のナキ」「私の青おに」といった作品の原作になっていますのでご存知の方もおおいのではないのでしょうか。

高島町一本柳に浜田広介記念館、広介生家、多目的ホールがあります。記念館にはスライドショーや絵本が展示されており絵本を開いて読み聞かせることもできます。多目的ホールでは不定期で人形劇や演劇が開催されます。

是非来館なさって広介童話をお楽しみください。



新庄支部広報

新庄支部
海藤 祐二

新庄支部の今年度第1回研修会が7月29日に行われました。研修内容は「農地の移転及び転用について」で、講師は新庄市農業委員会から2名の方に来ていただきました。

第1講として、農業委員会制度のあらましや業務内容について説明がありました。

第2講では、具体的な権利移動の内容について説明がありました。主に3条～5条について、我々調査士の業務に関連のある箇所について学習しました。法改正によりこの4月1日から転用面積の大小に関わらず、許可権者が全て知事になった、とのことでした。また、許可までの日数も以前よりは多少短くなるだろう、とも説明がありました。

調査士として業務を遂行する上で、今回の農地法の件や、税務、関連法理等知識として身につけておかなければならないことは多々あります。日々研鑽に努めていくことが重要であると思います。



ウォーキング大会に参加して

山形支部

高木 淳子

6月12日に行われた「寒河江さくらんぼウォーク」に参加してきました。最上川ふるさと総合公園をスタート・ゴールとする6.5kmのウォーキング大会です。私は山形市に在住しているので、寒河江市の見慣れない景色を眺めながら歩くのも楽しいのではと思い参加してみました。

当日はまだ9時前だというのに朝から日差しが強く、スタート前から汗が流れてくるというウォーキングにとっては暑い日でしたが、それでも参加者は千人程もいて、中々の盛況ぶりです。まさに老若男女、なかにはベビーカーを押しながら参加する人も何人かいました。準備体操を終え、いよいよスタート。家族・友人・サークル仲間等、それぞれが色々な話に花咲かせ、それぞれのペースで歩いて行きます。コース前半は住宅地を歩きました。庭に咲く花、時折現れる果樹畑の様子などたわいのない話をしながら汗を拭き拭き、水を飲み飲み歩くこと40分、折り返し地点のエイド（飲食が用意されている休憩場所）に到着です。そこは河原の土手にあり、目の前には山々、眼下にはカヌーの練習場が広がっています。エイドでもらったお菓子とさくらんぼを手に土手に腰かけしばし休憩。相変わらず日差しは強いものの、カヌー練習場の水面をわたってくる風がほてった頬をしずめてくれます。青い空と山の緑をバックにスースーと

漕がれていくカヌーを眺めながら、静かな時間にまったりとひたっていました。

コース後半は主に最上川沿いの土手を歩きました。川風が心地よく、せせらぎの音が涼を誘ってくれます。残念ながら月山はかすんでいますが、最上川の眺めも美しいものです。まもなくゴール。気がつけば昨日まで煩わしいと思っていたことはどこへやら、まさしく「良い気分転換」となっていました。

ゴールはご当地グルメ祭り会場と直結。いち水、横手焼そば等々、歩いて消費したカロリー以上のカロリーを摂取し、身も心も満タンの楽しい一日となりました。

この大会への参加料は千円で、6.5kmコースの他に13kmコースもあります。ウォーキングは気分転換はもちろん「ボケない、老けない、太らない」の全てに効果があると言われています。皆様も来年参加されてみてはいかがでしょうか。



職業体験 「コドモシゴト」

寒河江支部

荒木 友博

子どもたちが、働く楽しさや大切さを学ぶ職業体験イベント「コドモシゴト」が8月21日、寒河江市のチェリーナさがえで開催されました。寒河江市商工会青年部が昨年到现在企画し、私と齋藤寛司会員、古関亮太会員の3人で土地家屋調査士の体験ブースを出展いたしました。

昨年は、測量機器を使って杭打ちを応用さ



全ての宝探しゲームをしました。今年は屋内でスペースも限りがあるため、測量機器を使って距離を測定する仕事を体験していただきました。体験していただく前に、子どもたちと父兄の方々に、土地家屋調査士とは測量及び不動産の表示に関する登記の専門家であり… なかなか馴染みがなく、初めて聞いた方が多く仕事の内容を説明し理解していただくのが大変でした。TSのレンズを覗きながらミラーに照準を合わせ、測距ボタンを押して距離を測定し興味を持っていただきました。



会場には、ヘアカット、自動車点検、介護体験など、さまざまな仕事を体験するブースがある中で、土地家屋調査士の体験ブースを、夕方のニュースや山形新聞で写真掲載付で取

り上げていただき、大いにアピールすることが出来ました。将来、調査士になるきっかけは？と聞かれ、子供のころの職業体験イベントですと答えてくれる人が一人でも多く出てきてくれたらうれしいです。



8月22日付 山形新聞に掲載



米沢地区第4回 定時総会

米沢支部

山田 英実

8月2日(火) 南陽市の「ワトワセンター南陽」を会場に公益社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会米沢地区第4回定時総会が行われました。

来賓に山形県土地家屋調査士会米沢支部支

部長柴田千晴様、また遠方より公益社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会理事長田中忍様より御臨席いただきました。

議事そのものは梅津地区長を中心に非常に適切な運営を実施いただいていることもありとてもスムーズなものでありました。

また、役員も務めていただいている鈴木智春社員のご婚約の報告もあり終始和やかな会議となりました。

総会終了後、この度実施されるであろう南陽地区の14条地図作成事業について田中理事長より現時点の経過等ご説明いただきました。

昨年より話題になっていましたが、いよいよ現実的なものとなり不安要素がつきませんが、より多くの社員の協力によりすばらしい地図を作成したいものと確認しあいました。

るようになると感じました。

その中で講師より、固定資産税については調査士が単独で判断しないでほしいとお話がありました。業務を行う中で、依頼者と固定資産税の話になることが多くありますが、我々の専門業務ではない為、調査士が判断し依頼者へ伝えるべきではないこともあります。しかし、知識としては必要であり、その知識を依頼者との対応でどのように使用するかも考えていかなければなりません。固定資産税だけではなく、改めて調査士業務には幅広い知識と依頼者等への対応能力が必要であることを痛感するとともに、資格者として自己研鑽を積重ねていかなければならないと思いました。

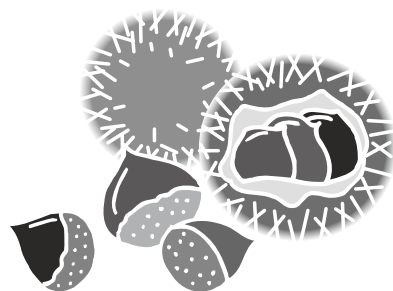


鶴岡支部だより

鶴岡支部

松 田 公 平

7月21日（木）、第六学区コミュニティーセンターにて、「土地家屋調査士にかかわる固定資産税について」と題し鶴岡市総務部課税課固定資産税係より2名の講師を迎え、鶴岡支部月例会が行われました。土地家屋調査士業務にかかわる固定資産税についての基礎知識等の内容でしたが、特に事前に質問（要望）をまとめたものについて、一問一答により丁寧に回答していただきました。固定資産税係と土地家屋調査士との考え方を話し合うことで、よりスムーズにお互いの業務が行え





国土調査成果修正事例（実例）

北村山支部 宮 林 晃

100番は昭和54年土地改良法による換地処分により創設された筆である。その際に更正図の一部が閉鎖され、確定図が作成された。

その後昭和62年に国調により、更正図及び確定図が閉鎖され、地籍図が作成されたが、100番の中に「水」部分が取り込まれた形で表示された。100番の地積は「100㎡→200㎡」で登記原因は「③錯誤」である。

この度、101番とそれに接続する「水」の一部を払下予定であり、払下予定部分は調査測量済である。

払下後表題登記するにあたり、地図訂正を要することになるが、通常100番を調査測量し地積更正の必要がある。

100番を調査測量しないで地図訂正を模索し、国土調査実施機関からの申出により下記方法により処理した。

①100番の登記記録「地積→100㎡」「原因及びその日付→国土調査による成果錯誤」「地図番号欄→筆界未定」とした。

②地図を別図のように「100番+水」と表示した。

その後払下部分を表題登記した。

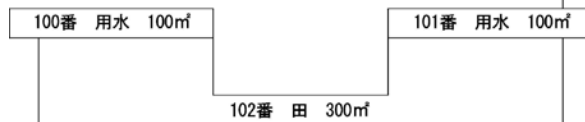
更正図（閉鎖図）

昭和54年に塗潰し部分換地処分により一部閉鎖
昭和62年国調により全部閉鎖



確定図（閉鎖図）

昭和54年に換地処分で作成
昭和62年国調により閉鎖



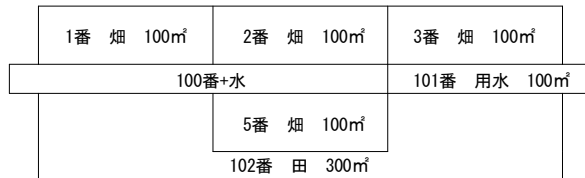
国調図

昭和62年国調で作成



国調図（訂正後）

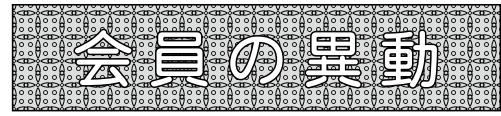
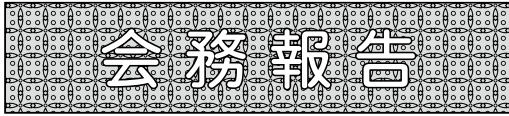
国調実施機関から訂正申出により訂正



国調図（表題登記後）

国調実施機関から訂正申出により訂正





6月

- 10日 東北ブロック協議会第2回理事会
宮城会館
- 16日 第3回常任理事会
- 21日 } 日本土地家屋調査士会連合会定時
22日 } 総会 東京都

7月

- 1日 東北弁護士会連合会定期弁護士大会
山形市
- 8日 } 東北ブロック協議会定時総会
9日 } 青森市「青森ホテル」
- 14日 広報・社会事業部会
- 20日 第4回常任理事会
- 29日 全国一斉不動産表示登記無料相談会

8月

- 3日 業務・研修部会
- 10日 総務部会
- 18日 第5回常任理事会
- 24日 第2回理事会
♪ 支部長会議

9月

- 14日 第6回常任理事会
♪ 広報委員会
- 14日 } 非調査士実態調査
15日 }
- 26日 表示登記実務研究会
- 27日 東北ブロック協議会第4回理事会

10月

- 2日 全国一斉！法務局休日相談所
於山形市

◎補助者解職

- 滝口 富美子 (山形支部) 滝口 順一
- 四谷 路子 (山形支部) 阿部 正幸
- 井田 貴士 (山形支部) 阿部 正幸
- 渡部 礼子 (酒田支部) 渡部 利春

◎補助者使用

- 日野 裕子 (山形支部) 樋口 昌彦
- 村田 栄恵 (鶴岡支部) 村田 久志
村田 公平
- 遠藤 祥 (酒田支部) 佐藤 清和
- 鈴木 準 (山形支部) 阿部 正幸
- 山口 有美 (山形支部) 山口 勝康
- 斎藤 美和 (米沢支部) 猪口 春生



男の知らない女の話 女の知らない男の話

9日間ロシアの旅 山形の茄子漬が恋しい

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

山形市とロシアのウラン・ウデ市が姉妹都市になって25周年になったのを記念して、8月末から9日間、ロシアに行ってきました。佐藤孝弘市長を団長に山形市民など総勢35名の団体旅行です

出かける前「ロシアに行く」というと誰もうらやましいといいません。サンクト・ペテルブルグにも行くというと「いいなあ」といいます。同じ国でも人の印象でこれだけ評価が違うものですね。

貸し切りバスで成田に向かいました。ここで1泊して韓国の仁川国際空港に行きます。広い空港ビルをあたふたと走ってモスクワ行きの飛行機に乗り換えました。午後1時30分に飛び立って何時間しても空は暗くなりません。シェレメチェボ空港について市内レストランで夕食をとり、モスクワに泊まりました。

このホテルにはバスタブがなく鳥かごのようなものが。シャワールームでした。

実は出かける前、20年前にウラン・ウデに行った人から「ロシアのトイレには紙がないから。前に行った人は料理の油がきつくって下痢をしてトイレに入ったら紙がなくて出てこれなくなったんだ」と教えられ、ポケットティッシュをしこたま持っていきました。が、心配は杞憂でした。紙はありましたが、キッチンペーパーみたいに厚くて硬くて流せません。どこでも便器の隣に籠が置いてありました。

けれど習慣とは恐ろしいもので、用を足して拭いた後無意識に便器に捨ててしまっている自分がおりました。反省！

サンクトペテルブルグはスクワから飛行機で1時間半。もうおとぎの国の世界です。中世のお城のような建物が並ぶ美しい街でした。美術

館を3時間かけて観て、レストランで食事をしてホテルへ。

翌日は市内観光をして夕方の便で翌朝ウラン・ウデ市につきました。空港ビル

は2階建てで古く、周りにも建物がなく正直言って田舎の印象でした。

けれど市役所近くになると大きなビルが建ち、レーニンの巨大な頭がこちらをにらんでおりました。建国350周年を祝う様々なイベントがあり、本場のロシア民謡を聞くことができました。モスクワのロシア女性は色が白くスタイルもよく「おおッ白人」という感じでしたが、ウラン・ウデ市民にはモンゴルの血が混じっているのでしょう。私たちと同じような顔立ちの人が多かったです。

歌が好きで踊りも大好きなウラン・ウデの人たち。2日間の滞在中、音楽を堪能してまいりました。

ロシアの料理はサラダとメイン料理とスープ、コーヒーか紅茶、パンでした。果物は小さく平べったく皮もかたく甘くありません。山形の果物が芸術品だと思いました。料理全体も味にメリハリがありません。甘くもしょっぱくもなく「ああ、山形の茄子漬が食べたい」「ラーメン食いたい」とみなつぶやいていました。

トイレは清潔度などはどこでもクリアしましたが、男女一緒のトイレが多いのに驚きました。ドアを開けると男性が待っているなどは当たり前のような。慣れたころにはもう帰国の途です。ロシア国内を南に北に非効率的なルートでしたが、旅行代金を考えると仕方がない話かもしれません。何より全員が無事に帰ってきたのが何よりの成果です。日本語情報がなーんにもない9日間。やっぱり山形がいいなあと実感したのでありました。

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

女子好き、最強のパワースポット！

日本各地の観光スポットやご当地グルメを紹介する「ぐるたび」というサイトがあり、地域在住ライターとして山形ネタを発信している関係で、今回、編集部から「どうしても羽黒山を取材してほしい」との依頼を受けた。“御朱印ガール”と“歴女”が増える中、どうやら羽黒山は若い女性たちに大人気のスポットらしいのだ。神社・仏閣、信仰といったテーマが苦手な私としては少々気が重い。でも、取材する側が楽しくなければ、読み手が楽しいはずはないわけで…。ところが、行ってみて驚いた。そして思った、「山形県に羽黒山があってよかった！」と。

今回は行き先々で三人の山伏さんに案内していただいた。市松模様の装束に東京オリンピックのエンブレムが重なる。修験者と聞くだけで近寄りたがたい感じがあったが、意外や意外、気さくで楽しい方々ばかり。山伏言葉「お立ち〜！」の掛け声に「受けたもう〜！」と返した後に出発。一緒に歩いていると、参拝客から「法螺貝を吹いて」「写真を撮ってください」と、山伏さんにリクエストが入る。

深い静寂の中で2,446段の石段を上る。樹齢約350年〜500年の杉並木はフランスの権威ある旅行ガイドで三ツ星に認定されているだけあって、杉の木の生命力と神秘的な空気感に圧倒されてしまう。山全体にパワーがみなぎっていて、どこもかしこもパワースポットなのだ。

女性に人気のスポットはココ！その壱／「三の坂」の途中にある「壇山姫神社」は、縁結びの神社として、特に若い女性に人気のスポット。赤い格子が印象的な構えだ。この神社にお参りするためだけに羽黒山を訪れる女性も多いとか。本来は、田畑の土、粘土、焼き物の陶土などを司る神様だが、「モノを生み出す」ということで、現在は安産や恋愛成就に限らず、縁を呼ぶパワースポットとして多くの人を訪れる。社の格子に、山頂にある「参集殿」で購入したお守りの赤い紐を結ぶ。

その弐／山頂に着くと、シンボルの一つである「三神合祭殿」の前方に鏡池がある。一年を通

して水位が変わらず、山頂に池があること自体がスピリチュアル。古代から池そのものがご神体と考えられ、



人々は銅鏡に願いを託し、池に納めたという。この地が羽黒信仰の中心だったとされ、「池の御霊（みたま）」とも呼ばれる。今は平安時代から伝わる習わしを今に蘇らせ、鏡と願い事を書いた紙を池に奉納する「いけのみたま心願参り」が体験できる(所要時間は30分程。参拝料金は一人2,000円)。現地で受付が可能で、山伏さんによる案内もうれしい。プライベート感満載！他にも、御朱印、昼食付きのセットプラン等、“御朱印ガール”には外せないプランがたくさん。その参／参道とは離れてしまうが、門前町にある羽黒山正善院の「於竹大日堂（おたけだいにちどう）」も必ず訪れてみたいお堂の一つ。江戸時代に大日如来の御化身・生き仏として江戸市中の人々が絶大な信仰を寄せた実在の人物「お竹さん」を祀っているこのお堂。女性の守護として良縁成就、子孫繁栄、安産成就、女性疾患の平癒等、女性にしか理解のできない想いの全てを受け止めてくれる如来様として参拝客が後を絶たない。中には、良いお嫁さんを求める人や良い社員が見つかるようにとお祈りにくる人の姿も。結婚前に二人で参拝すると別れないという伝説もあるとか。

紙面では語り尽くせないディープな羽黒山。秋のドライブにぜひ！詳しくは「ぐるたび」で検索を。

佐藤 昌子

アトリエ・ミュージック企業組合 副理事
Produced by Maw-Maw(マウマウ)代表

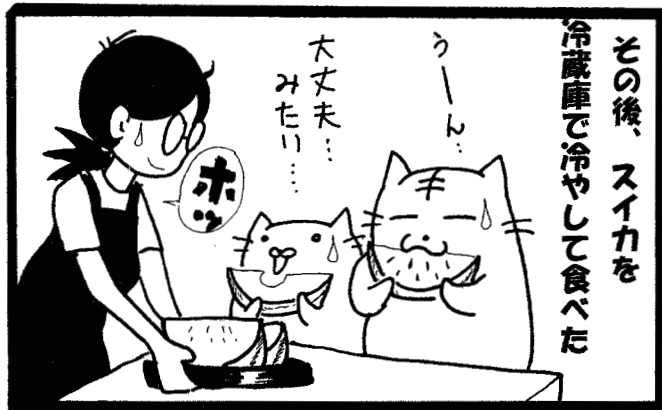
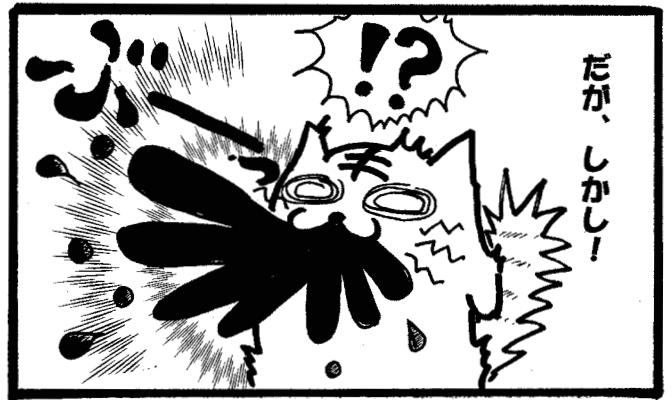
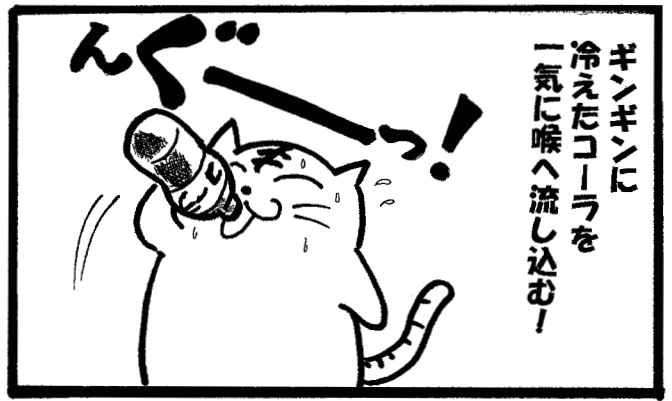
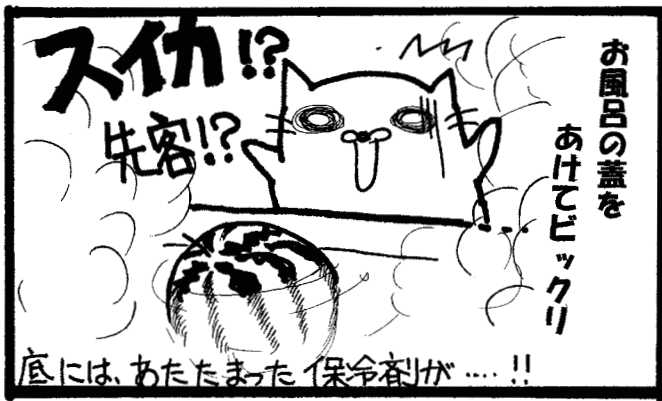


企業の情報誌、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら「気持ちの良い暮らし方」を提案している。<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

様々な事

スイカ事件

コーラ事件



札幌・丸山公園で、蝦夷リスを見た女の子達が「チタタブ!」「チタタブ!」(アイヌの調理方法・リスのタタキ)と言っていた! KCモーニング『ゴールデン・カムイ』が漫画賞受賞した影響か...



BY=H

とおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所
 所長 奥山 享

相続税の改正

Q : 昨年から相続税が増税になったと聞きますが、どのようなになったのですか？

A : 基礎控除が4割下がり、最高税率が上がりました。

【解説】

相続税の取扱いは、平成25年度の税制改正で改正され、平成27年1月1日以降の相続から、次のようになりました。

① 基礎控除

基礎控除（正確には遺産に係る基礎控除額といいます）とは、正味の遺産総額がこの額までであれば相続税はかからないという額ですが、次のように改正されました。

【改正前】 5,000万円 + 1,000万円 × 法定相続人数

【改正後】 3,000万円 + 600万円 × 法定相続人数

② 相続税率

各相続人の法定相続分相当額	改正前	改正後
1億円超2億円以下の金額	40%	40%
2億円超3億円以下の金額	40%	45%
3億円超6億円以下の金額	50%	50%
6億円超の金額	50%	55%

※ 1億円以下の金額については、変更ありません。



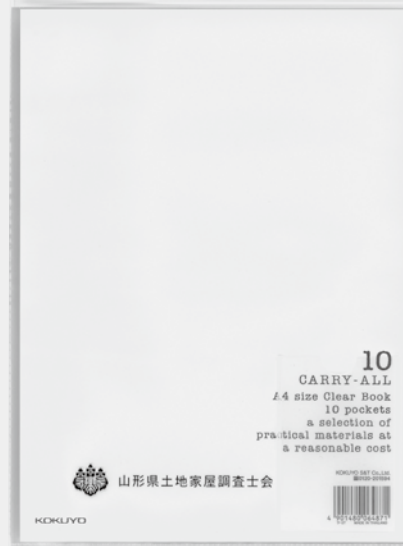
プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。
 現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。
 (公社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。

タオル・ファイル・境界立会お願い表紙 販売しております



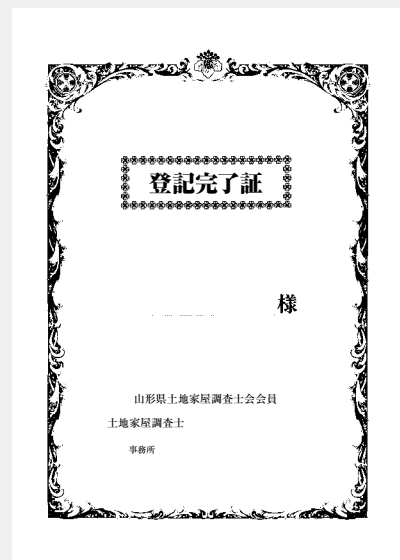
タオル
150円



ファイル
300円



境界立会のお願い表紙
1枚 25円



登記完了証表紙
1枚 15円

**編集室**

今年の夏はあまり暑いという感じではなく、例年と比較すれば涼しかったのではないのでしょうか？測量もだいぶやりやすかったように感じます。

そんな毎日から一変して急に寒くなりましたね！寝るとき毛布一枚から布団をかけるようになりました。これから年末にかけて仕事も追い込みがかかってきます。忙しい中十分

な休憩をとる間もなく、連日夜遅くまでの作業になるため、体調管理は本当に大事です。昨年私は年末の忘年会で食あたりしまして、12月末はひどい目に遭いました。

今年は余裕を持った計画を立て行動するつもりです、来年もいい年を迎えられるよう頑張らしましょう！

編集委員 倉知



土地家屋調査士 やまがた **秋号**

第191号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成28年10月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842 FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp> E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱
損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1カ月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL:**03-5282-5166** FAX:**03-5282-5167**

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

もう安心ですね、ネットワークのこと。

beatはプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



beat Hello!
Broadband
Communication

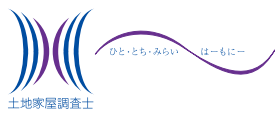
beat/basic サービス
月額18,800円～(税別)
※ご契約時には別途料金
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強力に支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

山形ゼロックス 株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468
<http://yamagata-xerox.co.jp/>



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>